

コンパスの型式			有	効	量
乙 型 A	甲 型 B	甲 型 A			
上五〇度以下	上五〇度以下	上四五度以下	最大	半円差修正用磁石	有
一度以下	〇・五度以下	〇・五度以下	最小	段階	
一度以下	一度以下	一度以下	段階	象限差修正具	
七度以上	上	一〇度以上	最大	フリンダースバー	効
一度以下	以下	〇・五度以下	最小		
一度以下	連続	一度以下	段階		
適宜	三度以上	七度以上	最大	傾船差修正用磁石	量
適宜	〇・五度以下	〇・五度以下	最小		
適宜	以下	〇・五度以下	段階		
三〇マイク ラクロテス ラ以上	三〇マイク 五マイク ラクロテス ラ以下	三〇マイク 五マイク ラクロテス ラ以下	最大	傾船差修正用磁石	量
以下	以下	以下	最小		
以下	以下	以下	段階		

(平一農水令六三・一部改正)

の基準は、左の通りとする。